

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和 8年 1月 27日

協議会名： 仙台市バリアフリー推進協議会
 評価対象事業名： 地域公共交通バリアフリー化調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>①案のとりまとめ</p> <p>(1) 素案のとりまとめ 【内容】本市で検討した構成案や内容を基に、素案をとりまとめる。 【結果】当事者団体へのヒアリング調査結果のとりまとめ、仙台市バリアフリー推進協議会及び幹事会での報告、関係機関等への意見照会を実施し、素案をとりまとめた。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施 【内容】パブリックコメント資料作成（概要パンフレット、点字翻訳版概要パンフレット等）及び寄せられた意見のとりまとめを行う。 【結果】パブリックコメント資料を作成し、意見を取りまとめた。</p> <p>(3) 最終案のとりまとめ 【内容】仙台市バリアフリー推進協議会等の関係会議、パブリックコメント等の意見を踏まえ、素案の修正の検討を行い、最終案をとりまとめる。 【結果】最終案を取りまとめ、仙台市バリアフリー推進協議会へ報告予定。</p> <p>②協議会の開催</p> <p>(1) 協議会運営支援 【内容】仙台市バリアフリー推進協議会及び幹事会の資料と議事録作成を行う。 【結果】令和7年9月及び10月に、中間案に関する協議会及び幹事会を開催し、資料と議事録を作成した。今後、令和8年2月に、最終案に関する協議会及び幹事会を開催し、資料と議事録を作成する。</p>	<p>A</p> <p>計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p> <p>各当事者団体へのヒアリング調査や関係機関等との調整を行うことにより、当事者や各施設管理者等が各エリアや移動等円滑化に対し、どのような考えを持っているかが明確となった。</p> <p>また、本市ではこれまで、主に移動等円滑化基本構想にて移動等円滑化を促進してきたが、移動等円滑化促進地区を従来の重点整備地区と比較し、追加・拡大することができ、今後も引き続き各施設管理者をはじめ、関係機関と連携した移動等円滑化に対する方針の共有が期待される。</p>	<p>パブリックコメント等も実施済みであり、令和7年度中の策定見込みである。</p>
<p>【二次評価】</p>	<p>・事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できます。</p> <p>・ヒアリング調査や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化促進方針が策定されることを期待します。</p> <p>・移動等円滑化促進方針策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただくとともに、具体的な事業の調整が可能になった時点で、基本構想の作成についての検討を進めて頂ければと思います。</p>	

●仙台市の概況

- ・人口:1,063,198人(令和8年1月時点)
- ・面積:786.35km²
- ・高齢化率:25.48%(令和7年10月時点)

●仙台市バリアフリー推進協議会の委員及びオブザーバー

・関係機関

国土交通省東北運輸局, 国土交通省東北地方整備局, 宮城県, 宮城県警察本部, 東日本旅客鉄道株式会社, 宮城交通株式会社, 公益社団法人宮城県バス協会, 仙台市交通局

・仙台市

市民局, 健康福祉局, 都市整備局, 建設局

・福祉関係団体・事業者等

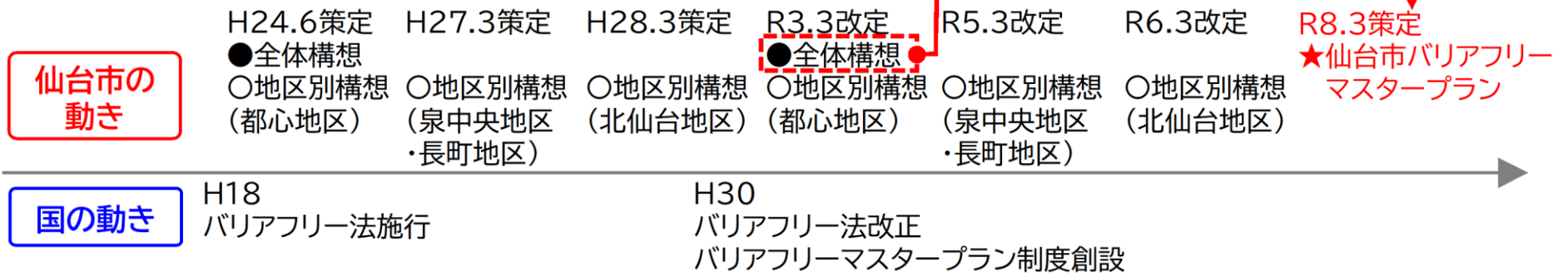
社会福祉法人仙台市障害者福祉協会, 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会, 特定非営利活動法人仙台市精神保健福祉団体連絡協議会, 仙台市視覚障害者福祉協会, 仙台市聴覚障害者協会, 公益社団法人仙台市老人クラブ連合会, 仙台駐車協会, 仙台ビルディング協会

●仙台市バリアフリーマスタープラン策定の背景や目的

本市では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、バリアフリー法)に基づき、「仙台市バリアフリー基本構想(全体構想, 地区別構想)」を策定し、バリアフリー化の基本理念や重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めるべき地区(重点整備地区)を定め、市内のバリアフリー化に取り組んできた。

平成30年のバリアフリー法改正により、基本構想制度に加えて、バリアフリー化の方針を示すマスタープラン制度が創設され、マスタープランに先駆けて運用してきた仙台市バリアフリー基本構想(全体構想)について、仙台市ダイバーシティ推進指針の策定、各種施設の立地状況の変化、ハード面のバリアフリー化の進捗状況、今後の施策展開などを踏まえてバリアフリー化の理念や方針等を整理するとともに、市民や関係機関等とバリアフリーの考え方を共有してバリアフリー化を促進することを目的として、「仙台市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)」を策定することとした。

バリアフリーマスタープランに先駆けて運用してきた
現全体構想を基に新たな視点を盛り込み「移行」



●策定経過

令和6年度～7年度にかけ、各種調査、構成案や素案の検討、パブリックコメントの実施、意見のとりまとめ、最終案の策定について、仙台市バリアフリー推進協議会での報告や議論を重ねながら実施してきた。

①案のとりまとめ

◇各種調査の実施

- ・生活関連施設の立地状況
- ・移動等円滑化促進地区の候補地区の選定
- ・候補地区の現地調査、とりまとめ
- ・移動等円滑化促進地区の選定

◇構成案の検討

- ・作成ガイドライン(国交省)等を基に構成案の検討

◇ヒアリング調査、とりまとめ【※】

- ・当事者団体7団体へヒアリング調査、とりまとめ
(基本構想、重点整備地区の評価、今後の課題など)

◇素案のとりまとめ【※】、意見照会の実施

- ・各種調査やヒアリング調査等を基に素案の検討
- ・仙台市バリアフリー推進協議会幹事会への意見照会
- ・仙台市全庁への意見照会

◇パブリックコメントの実施、意見のとりまとめ【※】

- ・パブリックコメントの実施(11月～12月)
- ・パブリックコメントのとりまとめ

◇最終案のとりまとめ【※】

- ・パブリックコメント等を基に最終案の検討

②協議会の開催

◆仙台市バリアフリー推進協議会(令和6年7月)

- ・現基本構想(全体構想)からマスタープランへの移行について

◆仙台市バリアフリー推進協議会(令和7年6月)

- ・マスタープランの構成案について

◆仙台市バリアフリー推進協議会(令和7年10月)【※】

- ・マスタープランの素案について
- ・パブリックコメントの実施について

◆仙台市バリアフリー推進協議会(令和8年2月)【※】

- ・マスタープランの最終案について

令和
6
年
度

令和
7
年
度

仙台市バリアフリーマスタープランの策定(令和8年3月予定)

●調査事業の結果の概要

令和7年度に「地域公共交通バリアフリー化調査事業」を活用した項目の結果は、下記の通りである。

①案のとりまとめ

(1)素案のとりまとめ

当事者団体へのヒアリング調査結果のとりまとめ、仙台市バリアフリー推進協議会及び幹事会での報告、関係機関等への意見照会を実施し、素案をとりまとめた。

(2)パブリックコメント資料作成等

パブリックコメント資料作成(概要パンフレット、点字翻訳版概要パンフレット等)及び寄せられた意見のとりまとめを行った。

(3)最終案のとりまとめ

仙台市バリアフリー推進協議会等の関係会議、パブリックコメント等の意見を踏まえ、素案の修正の検討を行い、最終案をとりまとめた。

②協議会の開催

(4)協議会運営支援

令和7年9月及び10月に、中間案に関する仙台市バリアフリー推進協議会及び幹事会を開催し、資料と議事録を作成した。今後、令和8年2月に、最終案に関する協議会及び幹事会を開催し、資料と議事録を作成する。